

【説明】コミュニティ・スクールと広尾っ子応援団・応援メッセージ

(期日) 平成30年11月26日 (対象) 広尾町小中学校全教職員

(説明) 広尾町CSコーディネーター

1. 制度の趣旨について

学校運営協議会は協議する機関です

協議会は、学校運営及び当該運営への^①必要な支援に関して協議する機関として、広尾町教育委員会(以下「教育委員会」という。)及び校長の権限と責任の下、^②保護者及び地域住民等の学校運営への参画や、^③保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものとする。【第2条】

CSは学校・地域・家庭が一体となって、子どもの育成に取り組めるようにするもの。

- ① 協議会は学校の支援に関して協議する機関である。
- ② 協議会は「承認」、「意見の申し出」、「評価」を通して学校運営に参加する。
- ③ 協議会は情報提供を通して、学校運営への支援・協力を促進する。

学校運営協議会は学校運営に参画します

- ・対象学校の校長は、次の各号に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。【第4条】
 - (1)教育課程の編成に関すること
 - (2)重点教育目標を達成するための学校経営計画(組織編制、学校予算、施設管理及び施設設備等の整備)に関すること
- ・協議会は、対象学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。【第5条1】
- ・協議会は、第2条に定める趣旨を踏まえ、対象学校の職員の採用その他の任用に関して、教育委員会を経由し、北海道教育委員会に対して意見を述べることができる。【第5条2】
- ・協議会は、毎年度一回以上、対象学校の運営状況等について評価を行うものとする。【第6条】

学校は、毎年、教育課程を編成し、その条件整備として学校経営計画を立て、教育活動を行い適切な時期に学校評価を行う。

学校運営協議会の日程・内容は学校のPDCAに対応して、「教育課程・学校経営方針の承認」と「学校運営の評価」を行うように設計している。

2. 学校運営協議会の日程と内容について

(ア) 第1回学校運営協議会

第1回目は1月に実施し、CSの設置の趣旨等について説明し、「地域の目指す子ども像」をテーマに「熟議」を行う。

具体的には「広尾小の子ども像」「豊似小の子ども像」「広尾中の子ども像」である。



この熟議を受け、校長先生には、次年度の重点教育目標と実現の方策を第2回協議会に提出していただくことになる。重点教育目標は教育課程そのものであり、最も基本となる教育課程の要素になる。

(イ) 第2回学校運営協議会

第2回協議会の開催時期は平成31年2月～3月で、議事は「教育課程の承認」である。

通常、学校では、教育目標を実現するために、適切な指導内容を定め授業改善へと具体化していくが、この段階は学校全体の一致協力した取組が必要となるところ。



教育課程の承認を得た上で新学期をスタートするのが理想だが、現在の各学校の暦では、3月にすべてを協議会に提出することは難しいと思われる。

そこで、第2回協議会で示す教育課程の内容については、校長先生に検討していただくようお願いしている。

いずれにしても、校長先生からは重点教育目標の他に具体化の拠り所となるものを示していただけと思うので、先生方には方策を具体化する作業に、一致協力して取り組んでいただきたい。

(ウ) 第3回学校運営協議会

第3回協議会は来年4月～5月頃になる。議事は「学校経営計画の承認」であるが、教育課程に関わる残余の方策があれば示してもらうことになる。

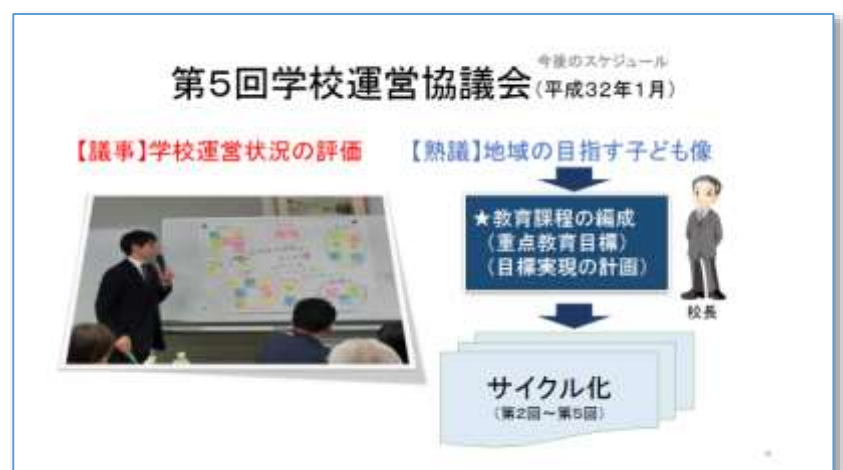
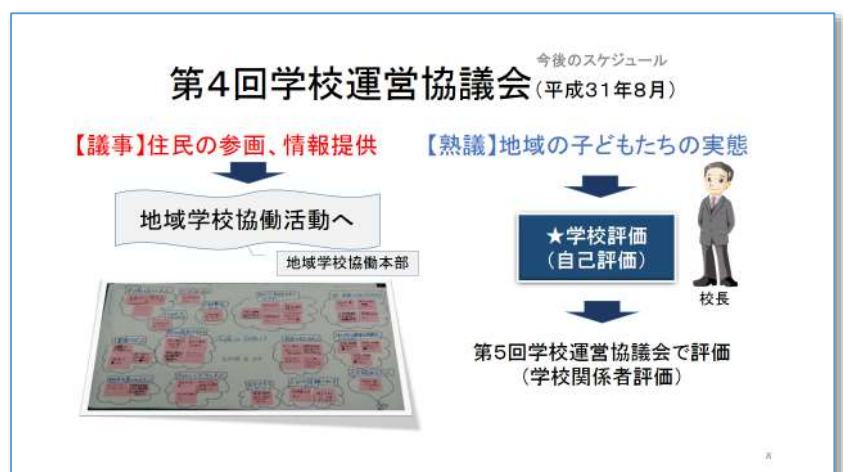
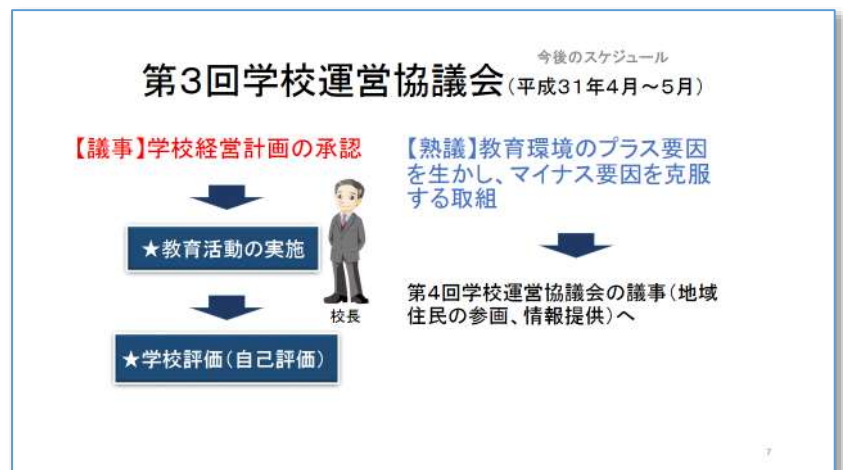
(エ) 第4回学校運営協議会

第4回の協議会では、継続してきた熟議をもとに、地域側の取組を具体的に決定する。

(オ) 第5回学校運営協議会

第5回協議会の開催時期は1月で、議事は「学校運営状況の評価」である。学校の自己評価結果を示していただき、「学校関係者評価」を行う。

これ以降、毎年、第2回から第5回の内容を繰り返すことになる。



3. 地域や家庭の側からの支援（協働）

(ア) 支援の方向

学校運営協議会は支援・協力を促進します

- ・ 協議会は、**対象学校の運営について**、地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう努めるものとする。【第7条1】
- ・ 協議会は、次に掲げる目的を達成するため、**対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供**するよう努めなければならない。【第7条2】
 - 一 対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者等の理解を深めること。
 - 二 対象学校と前号に掲げる者との連携及び協力の推進に関すること。

10

校長先生が示す重点教育目標は、来年度からは、地域や家庭にとっても重要な意味をもつ。

学校運営協議会でも学校と共有した重点教育目標を実現するための地域・家庭の方策を話し合い、その情報を発信する。

(イ) 広尾っ子応援団

重点教育目標の実現に取り組む先生方を支援するため「広尾っ子応援団」を組織する。登録要件は3つである。

1つ目は学校運営協議会に関する情報の確実な情報の受け取り手になってもらうこと。

2つ目は地域の素材や人材について学校へ情報提供できる方や地域学校協働活動に可能な範囲で協力できることである。

先生方が教材研究をする中で「地域の情報が欲しい!」と発信したら、「それ知っている!」

広尾っ子応援団登録制度とは

【登録要件】

- ・ 応援団事務局からの情報を受けることができる方
- ・ 授業づくりに関する地域の素材や人材についての学校への情報提供や地域学校協働活動に可能な範囲で協力できる方（任意）
- ・ 「応援メッセージ」を年1回以上届けることができる方（必須）

「応援メッセージ」を、多くの町民が参加する息の長い地域活動にするとともに、広尾町のCSを地域全体で支えます。

「それ提供できる！」と返ってくる関係をつくりたい。

(ウ) 応援メッセージ

3つ目は、「応援メッセージ」を年1回以上届けることである。

「広尾の子どもたちには、自分のよさに気付いて自信をもってほしい。温かい『まなざし』をもった大人がこの町

には一杯いることを知って、広尾町を好きになってもらいたい。」という願いを込めている。

先生方には届いたメッセージを掲示したり、朝や帰りの会などで子どもたちに伝えたりするなどの協力をお願いしたい。

地域の側でもメッセージの内容を多くの方に見てもらえるようなスペース「放課後読書等ふれあい広場」なるものをつくりたい。

学校・家庭・地域が一体となって広尾町の子どもたちを育てる環境をつくり、先生方、保護者、地域住民、そして子ども自身が成長の喜びを味わえるようにしたい。

応援メッセージとは

- ・誇らしく思ったり、感心したりなど、心に残った広尾っ子の言動や活躍などについて感想を交え窓口（CSコーディネーター）に届けてください。
- ・CSコーディネーターは受け取ったメッセージを学校に届けます。

子どもたちに自己肯定感をほぐすとともに、広尾町を町民の温かな「まなざし」に包まれた、広尾っ子の心の居場所とすることを目指します。

放課後読書等ふれあい広場構想（地域学校協働活動の見える化）

（広場の目的）

1. 子どもたちに、読書活動等を通して地域の人と触れ合うことができる場を提供する。
2. 地域住民に、子どもたちと触れ合い、子どもたちを理解する機会を提供する。
3. 子どもたちへの応援メッセージなど応援団活動の成果を集約し「見える化」する。

（運営）

広尾町地域学校協働本部（担当：地域コーディネーター）

（参加対象）

小学生、中学生、広尾っ子応援団員、地域住民

（活動内容）

1. 参加児童生徒は読書など、参加者で決めた活動に参加する。
2. 参加住民は、通宣、声掛けをするなど子どもの活動を見守り、交流する。
3. 応援団員は応援メッセージや地域の素材や人材などの情報を提供する場として活用する。
4. 子どもたちが自主的に運営する内容も検討する。

- あらかじめ登録した児童生徒が次の活動（少年団活動など）までの待機場所としても活用する。
- 図書、福祉など児童生徒と住民が交流できる内容で変化をもたせる。
- 図書館とも連携し、読書の楽しさを伝える場とする。
- 地域住民のアイデアを生かしながら、活動を発展させる。

放課後読書等活動と応援団活動の融合

